

第5回和牛甲子園参加校募集要項

制定 令和3年8月10日

1. 趣旨

全国の農業高等学校で飼育された和牛を対象に、和牛飼育体験発表会（以下、「体験発表会」とする）および和牛枝肉共励会（以下、「枝肉共励会」とする）を開催することで、参加校の生徒に情報交換・交流の場を提供し、飼育技術と生産意欲の向上を図るとともに、わが国の将来の畜産業の後継者・担い手の育成に資することを目的とする。

2. 開催

- (1) 主催 : 全国農業協同組合連合会
- (2) 後援予定 : 東京都中央卸売市場食肉市場、東京食肉市場株式会社、
全国農業高等学校長協会、日本学校農業クラブ連盟、
全国高等学校農場協会、公益財団法人全国学校農場協会、
一般社団法人全国農業協同組合中央会(JA 全中)、
JA 全農ミートフーズ株式会社ほか
- (3) 期日 : 令和4年1月21日(金)
- (4) 場所 : 東京都内会場（体験発表会、褒賞式等）
東京都中央卸売市場食肉市場（枝肉共励会等）
〒108-0075 東京都港区港南2丁目7番19号

3. 応募資格

(1) 出場校

日本国内の高等学校で、かつ、「枝肉共励会」への出品予定者であること。但し、「出品予定牛のへい死等」もしくは、「第6回和牛甲子園に出品予定の牛がいるが、出荷適齢期ではないため枝肉共励会には出品できない」といった止むを得ない理由で枝肉共励会に出品が出来ない場合に限り、和牛甲子園事務局長の承諾の上、体験発表会のみ参加を認める。

(2) 発表内容

発表内容は、「枝肉共励会」出品牛を対象とした取組内容（研究、取組、体験その他）とする。

(3) 枝肉共励会の出品牛

- ① 日本国内の高等学校から出品されたものであり、かつ、最長飼養

- 地・最終飼養地が出品高等学校であること
- ② 黒毛和牛飼育牛（去勢・雌）であること。
- ③ 子牛登記証および血統証明書を具備し、生産履歴証明書を有すること。
- ④ 1校につき2頭まで出品可能とする。

(4) 広報活動

広報活動を目的として、和牛甲子園に関する写真及び映像を印刷物やWEB・SNS・テレビ番組上で掲載をおこなう場合があるものとする。

4. 募集スケジュール

- (1) 令和3年8月10日（火）：募集要項発表・出場希望校の応募受付開始
- (2) 令和3年9月24日（金）：出場希望校締切・参加校確定
- (3) 令和3年11月26日（金）：体験発表会事前審査資料提出・共励会出品牛の登録

5. 応募方法・出品登録・事前提出内容

(1) 応募方法

出品希望者は、別紙『第5回和牛甲子園出品応募表（様式1）』に必要事項を記載の上、令和3年9月24日（金）までに和牛甲子園事務局に送付する。

(2) 出品登録

出品者は必要事項を記載の上、別紙『枝肉共励会出品申込書（様式2）』と別紙『体験発表会事前審査資料提出表（様式3）』と提出資料（下記の（3）参照）を令和3年11月26日（金）までに和牛甲子園事務局に提出し、出品登録をおこなう。

(3) 事前提出内容

- ① 枝肉共励会関係
 - ・出品牛の名前、性別（去勢・雌）
 - ・出品牛に関わる情報（素牛産地、血統、生年月日、個体識別番号等）
 - ・それらを確認できる資料（子牛登記書・生産履歴証明書等）
- ② 体験発表会関係
 - ・体験発表会テーマ（題目）
 - ・発表内容の要旨

- ・体験発表会提出方法は別途ご案内いたします。

③ 写真・紹介文

- ・出品予定牛の写真、出品予定牛と出場校の集合写真
- ・出場校キャッチフレーズ
- ・出場校紹介

6. 応募期間

令和3年8月10日（火）～令和3年9月24日（金）

7. 審査・審査基準および表彰

- (1) 審査委員会は発表された取組内容と出品された和牛枝肉を審査選定する。
- (2) 表彰は下記に従い令和4年1月21日（金）に行い、広く受賞の業績を周知させ、参加者の飼育技術と生産意欲の向上を図るとともに、わが国の農業の後継者・担い手の育成に資する。

別表 1. 第5回和牛甲子園褒賞一覧

和牛甲子園総合優勝		体験発表会		枝肉共励会	
総合評価部門		取組評価部門		枝肉評価部門	
最優秀賞	1点	最優秀賞	1点	最優秀賞	1点
奨励賞	最優秀以外 全出品者	優秀賞	2点	優秀賞	2点
		優良賞	3点	優良賞	3点
合計	全出品者	合計	6点	合計	6点

8. 出場校への補助：

和牛甲子園に伴う経費の補助内容については、別途案内を実施する。

9. 問い合わせ先

第5回和牛甲子園事務局

JA 全農 畜産総合対策部 畜産販売課

電 話 : 03-6271-8216

ファックス : 03-5218-2525

メールアドレス : zz_zk_wagyu@zennoh.or.jp

10. その他

ただし、社会情勢等の著しい変化やその他やむを得ない事由がある場合については、事務局の判断により、本大会の内容を変更する場合があります。

以上